

井手町 議会だより

第32号

平成23年(2011年)
2月発行

発行 井手町議会
編集 議会広報編集委員会
京都府綴喜郡井手町井手南玉水67
☎ 0774-82-6172 (直通)
<http://www.town.ide.kyoto.jp/>



平成23年 新春出初式



椿坂で行なわれた とんど焼き

もくじ

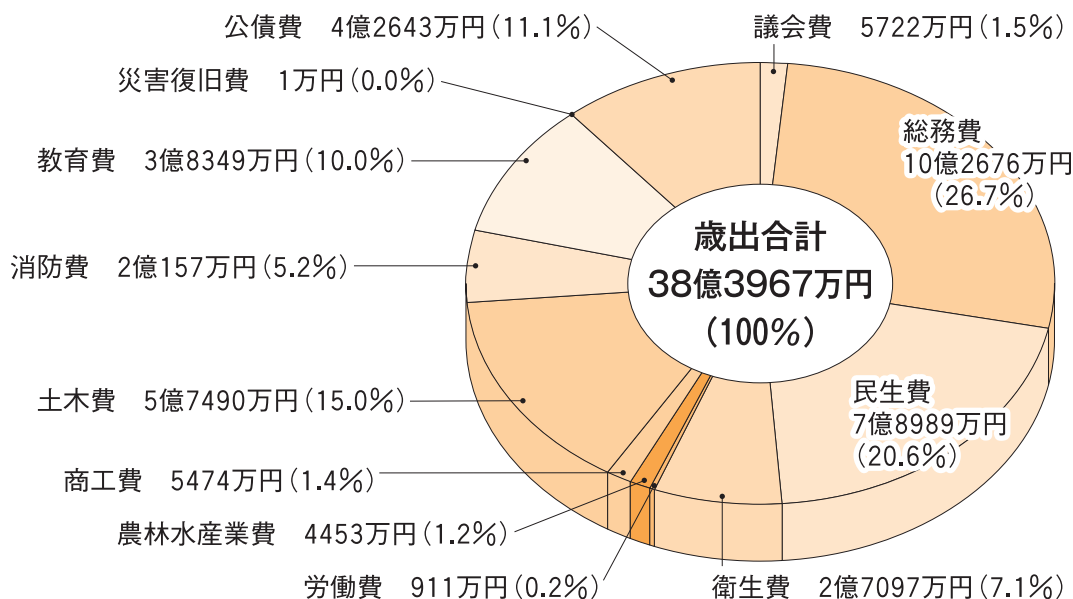
- | | | | |
|----------------------|----|---------------------|-------|
| ● 平成22年度 決算 | 2P | ● 町政を問う 一般質問 | 7~11P |
| ● 12月議会で決まったこと | 5P | ● サークル紹介・編集後記 | 12P |

一般会計

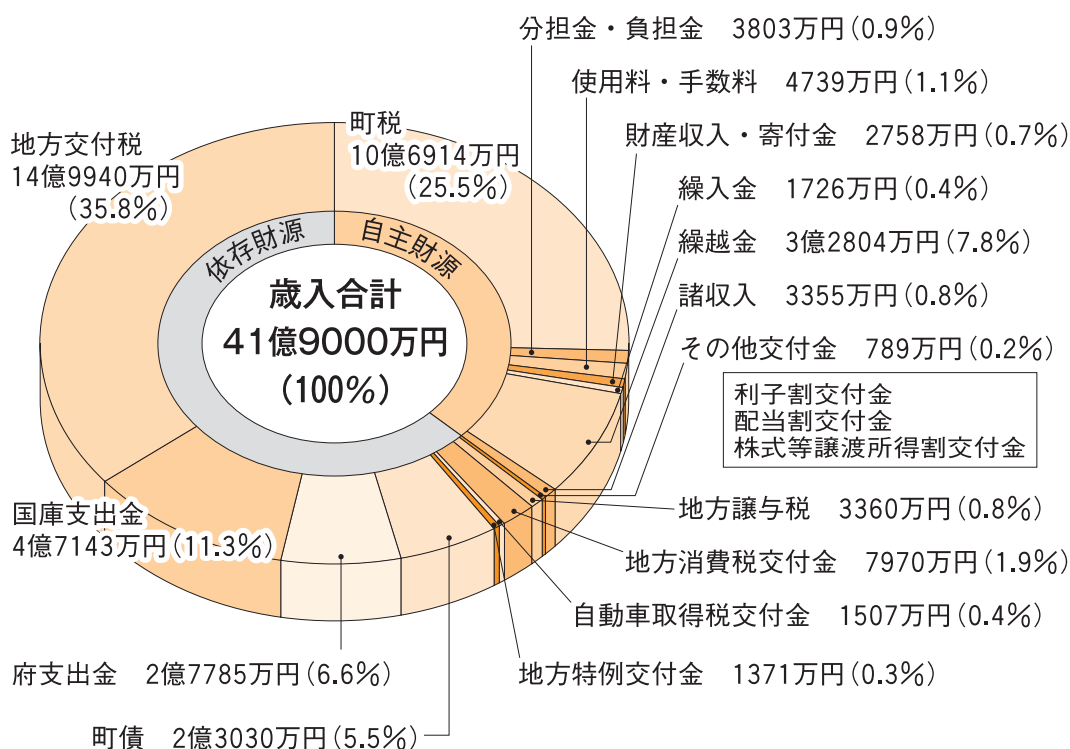
平成21年度決算を認定

3億3672万円の黒字決算

歳出 前年度より 5億1466万円の増加



歳入 前年度より 5億3501万円の増加



多くの住民要望にこたえた事業

実施した主な事業

住民生活の充実に

● 公共施設地上デジタル事業に	448万円
● 定額給付金交付事業に	13,360万円
● 地域生活支援費に	896万円
● 老人福祉センター空調改修に	1,069万円
● 保育所等感染症対策緊急整備に	117万円



庁舎太陽光発電モニター

安心・安全・環境保護に

● 交通安全施設整備に	123万円
● 庁舎太陽光発電装置設置に	1,836万円
● バリアフリー整備に	166万円
● 児童館太陽光発電パネル設置に	968万円
● 小中学校太陽光発電装置設置に	5,029万円
● 消防団資機材購入、消防車庫整備に	471万円
● 消防井手分署改修に	1,353万円



井手小の太陽光発電パネル

福祉・教育の向上に

● 訪問入浴等委託に	959万円
● 社会福祉協議会活動費に	1,689万円
● 障害者自立支援事業費に	8,779万円
● 重度心身老人健康管理に	1,382万円
● 多賀保育園改修に	598万円
● 小中学校空調設備設置に	4,429万円
● 小中学校地上デジタル化事業に	505万円



北区の消防車庫

まちの活性化のために

● プレミアム付き商品券発行補助に	1,300万円
● 緊急雇用創出事業に	911万円
● 玉川の桜並木保存事業に	231万円
● 玉川の名水を守る会補助に	200万円
● 都市開発基金に	40,109万円



玉川が平成の「名水百選」に

決算特別委員会報告

決算特別委員会

委員長 丸山久志

決算特別委員会は10月5・

6日の2日間にわたり、全委員出席のもと慎重かつ熱心に審査が行われました。

討論では最初に議案第34号

平成二十一年度井手町一般会計、特別会計「国民健康保険、多賀地区簡易水道、老人保健、後期高齢者医療、介護保険、公共下水道」、歳入歳出決算認定の件に反対、議案第35号平成二十一年度井手町水道事業決算認定の件並びに議案第36号平成二十一年度多賀財産区特別会計歳入歳出決算認定の件に賛成の立場で2名の委員が行いました。

次に議案第34号・35号・36号すべてに賛成の立場で2名の委員が討論を行いました。採決は、議案第34号は賛成多数、議案35・36号は賛成全員ですべて認定されました。

国民健康保険会計が黒字に

特別会計決算

会 計 別	歳 入	歳 出	差 引 額
国民健康保険	9億8,591万円	9億8,369万円	222万円
多賀地区簡易水道事業	5,574万円	4,395万円	1,179万円
老人保健	248万円	216万円	31万円
後期高齢者医療	8,047万円	7,806万円	240万円
介護保険	6億5,316万円	6億1,254万円	4,062万円
公共下水道事業	4億6,061万円	4億5,352万円	709万円
多賀財産区	251万円	192万円	58万円

事業会計決算

会 計 別	収 益	費 用	差 引 額
井手町水道事業	1億52万円	9,784万円	268万円

賛成多数で可決

賛 成

国の経済状況は公共投資が低調であり、土木建設業を中心とした本町の経済は厳しい状況にある。一般会計の財政は、実質公債費比率が前年度より1.5%減少し、6.6%と良好な状況である。歳入は法人税が約8000万円余り増加し、町税全体で対前年度比4%の増加となった。歳出は、庁舎の太陽光発電の設置、子育て支援医療費助成が中学卒業まで拡大、桜の保存事業、町営住宅火災警報装置の設置、小中学校の空調設備、太陽光発電装置の設置などの事業が完成した。JR奈良線の複線化に備え基金を積立てた。この決算は多くの住民要望にこたえられた。一般会計では、実質収支額は3億3672万円の黒字となり、この実績を高く評価するものである。

討 論

反 対

一般会計の全般的な財政運営では、4億円を基金に積立て、JR奈良線の複線化事業に当てることは、事業の内容や費用も明らかでない段階で用意するのか、住民合意があるとは言えない。ゼロ歳児保育の定員問題は定数増で解決すべきだ。学童保育は、登録人数が増えている。すぐに改善が必要。小中学校の給食援助費を全額執行しないで、給食費の値上げは理解できない。給食は義務教育の一環であり無料であるべきだ。住民主体の文化的行事にもっと支援すべきだ。国民健康保険税を払えない方々を一律に税機構に送らず、納付相談を行い、保険証の取上げは行わないことを求める。高齢者を他の年齢層から切離し高い負担と差別医療を押し付ける制度は認められない。

12月議会で決まったこと

新しい井手町総合計画の基本構想を策定

補正予算総額1億9297万5千円

基本構想の策定

第4次

井手町総合計画

「基本構想」の策定

現在の総合計画の計画期間が平成22年度で終了することから、社会経済情勢の変化と価値観等の変動に対応した、新しい総合計画の基本構想を策定するものです。

(賛成9 反対2)

平成22年度 補正予算

一般会計(第3回)

上井手区の公民館改修

補助に200万円、太陽

光発電による街灯整備に

1680万円、障害者福

祉施設の建設補助に20

00万円、賀泉苑改修の

設計委託費に210万円、

賀泉苑の太陽光発電装置

設置費に1000万円、

子育て支援バスや保育園

の大型遊具の購入に10

74万4千円、子宮頸がん

予防ワクチン、ヒブワ

クチン、小児用肺炎球菌

ワクチン接種助成に58

8万1千円、万灯呂山展

望台景観美化などに12

14万円、ニホンザルの

駆除に76万円、町道22号

線他道路改良整備に1億

600万円、災害復旧事

業に637万円などが主

な内容で、総額1億92

97万5千円を追加する

ものです。

(賛成全員)

多賀地区簡易水道

事業特別会計

(第1回)

前年度の繰越金で19万

6千円を追加するもので

す。

(賛成全員)

同意案件

多賀財産区

管理委員

奥田 英夫氏

多賀西南組

北川 文雄氏

多賀阿弥陀寺

奥田 信一氏

多賀西北組

辻井 幸弘氏

多賀東北組

吉岡 義高氏

多賀南久保

西村 保氏

多賀西南組

菱本 嘉政氏

多賀下川

(賛成全員)

11月臨時議会で決まったこと

改定した条例

● 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

8月10日に人事院において給与の引き下げ改定や期末・勤勉手当の引き下げなどの勧告が行われたのにもなう職員給与の見直しが必要な内容です。

(賛成9 反対2)

意見書

速やかに取調べの可視化の実現を求める意見書

提出者 古川 昭 義 議員

2009年(平成21年)5月に、国民が刑事裁判に参加し、裁判官とともに被告人を裁く裁判員裁判が開始された。この制度は、法律の専門家ではない国民が裁判員として裁判に参加することで、裁判に健全な国民感覚及び社会常識を反映し、もってその内容を適正化することが期待されている。

断に窮することがないよう、適切な方策が講じられなければならない。

もに、永見事件や志布志事件、足利事件に代表されるように現在も後を絶たない冤罪を防止することができ、被疑者・被告人の人権保障を図る上でも不可欠なものである。

取調べの可視化(取調べ全過程の録画)は不可欠なものである。なぜなら、取調べを全て録画することで、取調べの状況が検証可能となり、これにより初めて裁判員が供述調書の任意性や信用性の判断を容易に、かつ正確になしうるようになるからである。

また、取調べの可視化は、これを行うことで、密室での取調べに伴って発生する捜査官の暴行・脅迫・利益誘導等による自由強要や虚偽自由と

よって、国におかれては、すでに裁判員裁判が実施されていることを踏まえ、取調べの全過程の録画を早期に実現するよう強く要望する。

安定供給が進む井手水道

11月16日に井手浄水場と社会福祉法人弥勒会「いでの里」を議長と委員全員で視察しました。

平成22年度6月に完成した井手浄水場のろ過機の運転状況並びに浄水場施設を視察しました。上下水道担当理事より、ろ過機の更新の経過と運転状況について説明を受けました。

この事業は、水道水の安定供給を図るために実施されたもので約1億8千万円を費やし、更新されたものです。供給に当たっては、水道水として全項目の水質が適合したことを確認し運転を開始した経過や、順調に稼働していること、また、原水がきれいな水源であることなどが報告されました。

井手水道は、水源が2カ所あり、ろ過機が更新されることにより、より安定供給できるようになりました。

高齢者の福祉施設「いでの里」

井手町高齢者総合福祉センター「いでの里」の運営概要を施設長より説明を受けました。

産業厚生

常任委員会

委員長 岡田 久雄

施設の特別養護老人ホーム、ショートステイ、グループホーム、ケアハウスなどの内容や運営状況の説明を受けました。

現在70名の方が、特別養護老人ホームに入所しており、年間15名程度が入れ替わっていること、入所には年4回の判定会議を行っていること、そして現在、多くの井手町のお年寄りが入所されていることの報告を受けました。

続いて、事務長の案内で施設の視察をしました。多くのお年寄りの様子や介護の状況、施設の概要を知ることができました。

今後も増え続ける高齢化に対処するための高齢者福祉の重要性を再度認識いたしました。



完成したろ過機

環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)に参加しないよう求める意見書

提出者 谷田 みさお 議員

(賛成少数)

町政を問う

一般質問に 5人の議員が登壇

村田しんきち 議員

- ◆ 有害鳥獣害の実態と対策について

中 坊 陽 議員

- ◆ 平成23年度予算編成について
- ◆ 町職員の育成等について
- ◆ 吉川道場の管理について

岡 田 久 雄 議員

- ◆ 公共施設・一般家庭における防災対策について
- ◆ 公共事業の進捗状況について
- ◆ 学校支援地域本部の設置について

谷田 みさお 議員

- ◆ 米価暴落対策とTPPについて
- ◆ 新四郎山の産業廃棄物撤去について
- ◆ 火葬料補助の適正化について

木 田 鈴 美 議員

- ◆ 町内の交通手段として

鳥 獣 害 対 策 は

村田しんきち 議員



Q

鳥獣被害が近年増えてきた原因に、林業政策による広葉樹林から針葉樹林への転換で、餌の無くなった猿が人里に進出してきた事等があげられる。

対策としては、資源環境で積極的に広葉樹に転換する、猿の嫌いなものを植える、人間を怖い

と思わせるなどがある。

町においても対策協議会を立ち上げる必要がある。有害鳥獣捕獲班の設置、農業共済制度で被害補償されない作物や家屋の補償制度の設置、鳥獣被害防止計画の策定などが必要だと思いが考えを問う。

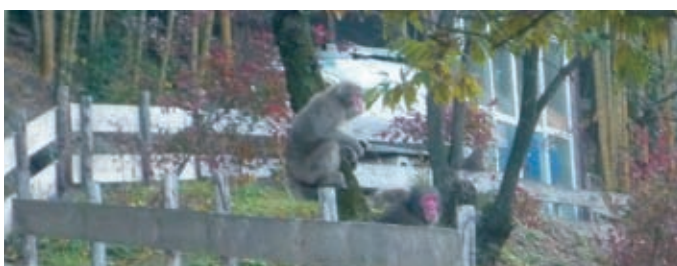
事業 中村理事

鳥獣被害防止計画策定を検討

A

有害鳥獣捕獲については井手町猟友会に依頼し、取り組んでいる。補償制度の設置は、農業

共済組合に問い合わせたところ農家からの申し込みがなく、取り扱っていない。鳥獣被害防止計画の



民家近くまで出没するニホンザル

策定については講習会を行うとともに被害防止施策を行ってきたが、町単独ではなかなか効果が上がらないことから広域での対策が必要。
宇治田原町や和束町と広域で有害鳥獣捕獲隊を組織し、23年2月に捕獲する準備を進めている。本町も鳥獣被害防止計画策定に向け検討を進めている。



中坊 陽 議員

新年度の予算編成は

Q 長期の円高や、就職難さらに国政の不安定など、国内の経済情勢は、厳しいものがある。さらに一部企業以外は、民間や公務員にかかわらず、所得が下落しているのも現状である。

網の整備や自然環境の保全が、課題である。

向こう10年間の指針として、第4次井手町総合計画が審議会より答申され、町の将来像のテーマとして「みんなでつくる元気・ふれあい・やすらぎ井手町」を掲げている。活気のある元気な町づくりのためにも、新年度予算編成にあたり、基本方針を伺う。

町長

住民サービスを後退させない

A 本町の財政は、町税等の自主財源に乏しく

地方交付税や、国・府支出金などの依存財源に頼

町職員の育成は

つていることから経済動向や、国・府の状況により大きな影響を受けている。こうした点を十分念頭に置き、住民生活に支障が生じないよう経費を計上していく。

このような厳しい事態に備えて、積み立ててきた各種基金を有効に活用

することにより、住民サービスの後退させることなく取り組んでいく。

第4次総合計画は基本構想の具体化を図るため、23年3月に策定する予定である。

総合計画を反映させていくのは、24年度予算となる。

Q 町行政を適切に行うためには、職員の教育や研修が、スムーズに進めるためには、日頃から

の住民と職員との、密接なかかわりが重要である。熟年職員が定年の時期を迎え、今の多くの管理

職も対象者であると思う。①今後5年間の退職対象者は何人か

②全職員に占める割合は③管理職の人材不足、退職にともなう職員の補充についての考えは

総務 西島理事

研修につとめている

A 今後5年間の退職対象者は全職員の25%。

管理職、監督者、5年目職員などの階層別研修指導者養成、能力開発研

今後5年間の退職対象者数	
22年度末	3人
23年度末	2人
24年度末	4人
25年度末	11人
26年度末	7人
合計	27人

吉川道場の管理は

修など31種類の研修メニューを活用し人材育成につとめている。

事務量などを検討し、採用計画を立て、職員採用を実施する。

Q 吉川道場は昭和45年に青少年の体位向上と人格形成を目的として住民からの寄付で開設された。

長年の間、目的通り有意義に利用されていたが、ここ数年は本来の目的のために利用されず放置された。

現状では、使用できる施設ではない。今後の管理は。

松田教育長

今後について検討

A 10数年前頃から指導者の高齢による体力的な問題や、後継者難、参加者の減少などから、使用されなくなった。

建物自体は骨組みもしっかりしており、今すぐ崩壊する状況にはないと考えている。

今後については、検討していく。



有効利用が望まれる施設



岡田 久雄 議員

防火対策について

Q

住民等が出入りする公共施設では、定期的な危機管理体制の充実を図ることが大切である。

消防計画の策定状況

②職員の訓練状況

③火の元責任者の表示状況

平成16年に消防法の改定により火災報知器の設置が義務づけられた。次の5点は。

④危険物と火災報知器の管理点検状況

一般家庭の

公共施設の

⑤火災報知器の設置の取り組みについて

①防災管理者の選任及び

総務
西島理事

積極的に取り組む

A

①必要な防災管理者は選任している。消防計画も策定している

施設は今後取り組んでいく

③必要がないので表示していない

②保育園・小・中学校は

毎年実施している。他

④井手分署の査察で確認

学校支援地域本部事業は

Q

学校が抱える様々な課題に対し、地域住民の支援ボランティア等で組織する学校支援地域本部事業が各地で取り組ま

れている。

趣旨と概要や近隣市町の設置状況、本町の取り組み状況は。

松田
教育長

事業指定を受けるまでもない

A

①学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる取り組みを推進するもの

(山城教育局管内 107校区中)

②近隣では八幡市で3中学校区、宇治市・城陽市・精華町でそれぞれ1中学校区、相楽東部広域連合で1小学校区の合計7つの校区で実施されている

③あらためて事業指定を受けるまでもなく、本町では既に地域で学校教育を支援する様々な取り組みが実施されている。

公共事業の進捗状況は

Q

公共事業の進捗状況について次の事業は。

①21年度繰越及び22年度事業の土木工事進捗状況

②上玉川橋から井手小までの府道上粕城陽線拡幅計画の進捗状況

③22年度事業のバリアフリー整備事業の進捗状況

大和田
参与

順次着手している

A

①繰越し事業は7カ所中完了3カ所、着手済4カ所であり、すべて年度内完成予定。

町道44号線は準備が整い次第発注する。災害復旧事業は着工協議終了次第発注する予定。補正予算に提案していた町道49号線と35号線についても手続き終了次第発注する予定

契約を締結されたとのこと

③保健センターと庁舎駐車場の思いやりマークの設置は完了。残りの設計も完了しており年度内完成に向けて、発注準備を進めている

②境界確定や物件調査が完了した箇所から町職員が同行し交渉に取り組んでいる。現在、対象者7名中4名と



玉川沿いに整地された歩道



谷田 みさお 議員

火葬料補助の適正化は

Q 町火葬料補助金交付要綱で宇治市斎場を利用した場合のみ上限3万円

の火葬料補助が行われている。宇治市斎場の利用のみを特別に推進する理由はない。広く福祉施策としての制度に、目的が変わってきている。

本町だけが宇治市斎場利用に限っている合理的な理由はない。直ちに改善を求める。

民生
池田理事

広域行政の中で対応

A 町火葬料補助金交付要綱第一条の目的において「火葬場の利用の増大に対し広域行政の中で対応すること」と、

あることから、宇治市斎場以外の火葬場での交付は考えていない。また、近隣市町では火葬料補助制度がないところもある。

T P P 反対を

Q 生産者米価は、戸別所得補償のモデル実施の影響や、在庫の拡大、

気候不順で大暴落し、本町においても影響は深刻。J A 井手町支店に出荷された平成22年産米の量が激減している。このままでは、地域の米は地域で確保して、学校給食をはじめ地域に安心安全な米を提供することができなくなる。新たな行政支援が必要では。

具体的には

①米価暴落の緊急対策として京田辺市や久御山町が実施している生産者への価格補填



どうなる米づくり

②米価下落を食い止めるため、政府に対して過剰米40万トンの緊急買い上げ実施を求める。

農家の基盤を揺るがす問題が、T P P（環太平洋連携協定）である。農家・消費者双方にとって利益のないT P Pへの参加をどのように考えるか。

事業
中村理事

町村会で反対を決議

A 米価暴落対策は、

国の戸別所得補償制度で補填されるため町独自は考えていない。

米価下落補償は現政権

の約束であり、対象農家への所得補償は行われると考えている。

T P Pについては、全国町村会や町村長大会で

新四郎山の廃棄物は

交渉への参加に反対する決議を採択しており、本町も会の一員であり、この考えに沿って行動するのが当然と考えている。

Q 山城興産が埋めた産業廃棄物は、国基準の6倍以上ものダイオキシンを含むガスを排出していた燃えくずが含まれている。ダイオキシン汚染の心配がある。府は00年5月に知事名で燃えくず3490トンと分別不能分を撤去するよう措置命令を出したが、今も放置されたままだ。

産廃埋め立て開始は93

年の事であり、17年が経過して、現地も草に覆われ、地下に何があるかわからなくなっている。町はこのままで良いと考えているのか。

府が出した措置命令にも時効があるのか。当然府が代執行して問題解決を図るべきだ。町は府に対してどのように求めているのか。

事業
中村理事

府に指導要望

A 府には毎年要望活動を実施している。

今年も廃棄物の搬出について、強力な指導と行政代執行措置の検討を要望した。

府に確認したところ、措置命令に時効という考

えはないとのことである。府は環境パトロールを随時実施しているが今後も廃棄物の撤去を求めていく。町は水質検査を実施している。今後も状況に変化がないか監視する。



木田 鈴美 議員

マイクロバスで高齢者送迎を

Q 老人の困りごとのひとつは自動車の運転ができないこと。高齢者は交通事故が多いということとで車、バイクも取り上げられている方もいる。町外の病院や用事に行くにもタクシーで往復せざるを得ない。こうした方々の人数を把握しているか。井手町に住んでよかつ

たと思えるよう、本町のマイクロバスで1日1便でもJR多賀駅、JR玉水駅から京田辺方面への運行ができないものか。又町内のお店では注文の宅配サービスなどをなされている店もあると聞く。高齢者が助かるサービスとして広げる取り組みを。

総務
西島理事

道路運送法でできない

A バスの運行は、有償の場合、同一町内で行う以外は道路運送法で認められておらず、京田辺

市への運行はできない。京田辺への交通手段は、玉水駅から木津駅まで約60本から70本、木津駅か

事業
中村理事

商工会と連携し取り組み

ら京田辺駅までは約30本から40本の列車が運行されており、最短では約25分

分で京田辺駅まで行くことができるので、JRの利用を。

A 宅配サービスにつ

いては、商工会が各店舗に聞き取り調査を実施しており、約半数の店舗への調査が完了しているが、そのほぼすべての店舗で実施されているとのこと。町としても第4次総合

計画の中で高齢者の生活支援サービスの充実を重要な課題と位置づけており、各サービスの充実によって高齢者の安否確認にもつながると考え、商工会と連携して取り組みたい。



町のマイクロバス

議会改革に関する

研修報告

2月4日に、福井均

府町村議会議長会事務局長を講師に迎え、全議員研修を行いました。研修では、地域主権改革3法や地方自治法の改正について、また地方議会を取り巻く改革の状況についてなど、講師の大変有益な講演をうけて、井手町議会としてどのように議会改革に取り組んでいくか、方向性を議論しました。議論の中で、「地方分権の進展により、地方自治体の権限が強化される中で、執行機関だけでなく、議会の動きも住民のみならずから鋭く問われている」「常に変化に対応して議会の活性化を図っていくかなければならない」「改革の方向は、議論する議会、開かれたわかりやすい議会、住民参加の議会運営がキーワード」などという現状認識を深めました。

進められる市町村での「議会基本条例」制定の取り組みについても、膨大な資料の提供を受け、読みこなすだけでも大変でしたが、引き続き様々な場を持つて研修を継続していくことを確認しました。

地方議員の年金制度は、国会で法案が可決されれば、今年6月に廃止されることになっており、廃止時に在職12年以上の現職議員は一時金が年金の選択、それ以外は一時金の支給となることも説明を受けました。



全国の議会改革の先

サークル紹介

高月花の会



発 足 平成14年 4月
代 表 宮 本 操
会 員 数 7 名

高月公園が造成されたのに因み、「公園及びその周辺地域に花を咲かせて美しくしよう」と地域住民の方に呼び掛け、結成しました。

月に1~2回、公園に集まり、1~2時間、美化活動(花苗、球根、花木苗の植え付け、剪定、施肥、草刈り、草取り、消毒等)を実施し、年中、花壇に何かの花がある状態を保つように活動しています。夏季には散水等の活動もあります。

井手町菊花会



発 足 昭和62年10月
代 表 古 川 好 男
会 員 数 52 名

井手町菊花会では、毎年、井手町文化祭で「井手町菊花展」を開催しており、菊の出来を競い合っています。また、菊花展に出展された作品を、井手町役場をはじめとする井手町内17カ所の公共機関に配ったり、小学校で児童へ菊の栽培を指導したりしています。現在、会員の高齢化がすすんでいるため、若い方の会員を募集しています。



編集後記

昨夏の猛暑が一転、寒い日が続いています。インフルエンザも流行のきざしがありますが、みなさんお元氣にお過ごしでしょうか。

九州では、口蹄疫を乗り越えたと思ったら今度は鳥インフルエンザ、火山の噴火など、相次ぐ困難に直面している地域もあり、心が痛みます。今年こそ災害のない、おだやかな年になってほしいと祈るばかりです。

さて、町議会では従来から「開かれた議会」をめざし、有権者のみなさんから議会運営に関してご意見をいただきたいと呼びかけていますが、まず議員の側からアクションを起こすというところで、このたび全議員で議会改革について、研修を始めました。今後さらに自主的な取り組みを進めていきたいと考えていますが、町民のみなさんからもお気軽にご意見をいただきますようお願いいたします。

T・M

議会広報編集委員

委員長 木田 鈴美
副委員長 西島 寛道
委員 古川 昭義
委員 村田 忠文
委員 中坊 陽
委員 谷田 みさお